

お気軽にご相談下さい

Q 誰でも相談できますか？

在宅医療と介護の連携推進を目的としており、基本的には、医療や介護のサービス提供者からの相談に応じます。

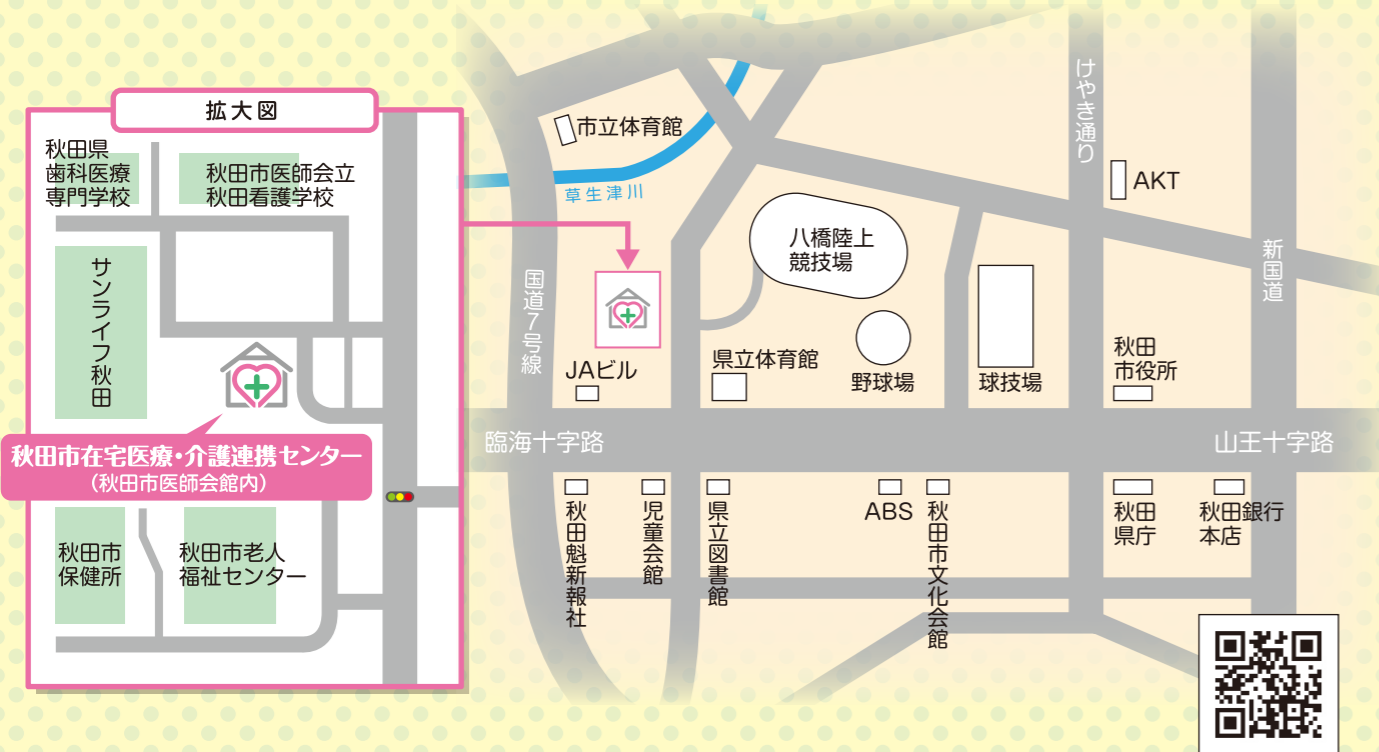
Q 相談はどのような方法で行えばいいですか？

電話かファックス、電子メールでご連絡いただくか、直接センターにお越しいただければ窓口でも相談をお受けします。

Q どのようなスタッフが対応するのですか？

連携センターに常駐する看護師または医療ソーシャルワーカーが相談に応じます。なお、相談対応を含めたすべてのサービスは無料となっており、料金が発生することはありません。

GUIDE MAP



# 秋田市在宅医療・介護連携センター



医療・介護関係者の皆さまへ

## 秋田市在宅医療・介護連携センター

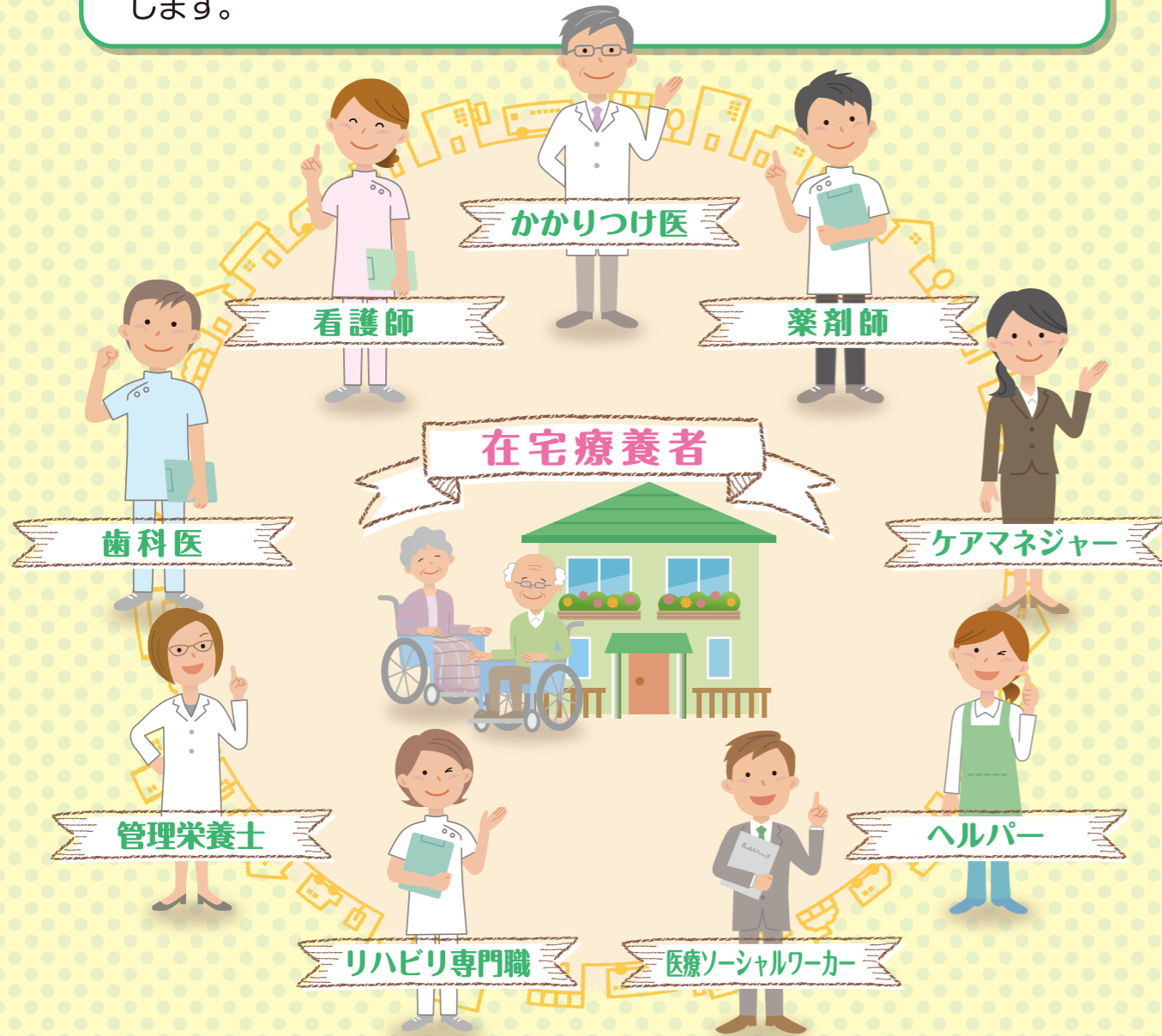
〈受付時間〉月～金(祝祭日を除く) 午前9時～午後5時  
 〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番5号(秋田市医師会館内)  
**TEL 018-827-3636 FAX 018-827-3614**  
 E-mail renkei-center@acma.or.jp URL <http://www.acma.or.jp/renkei/>



一般社団法人 秋田市医師会

## 地域の医療・介護従事者の方々の連携拠点です

医療・介護の多職種連携の推進により、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供を実現し、安心できる在宅医療生活が送れるよう支援します。



## 秋田市在宅医療・介護連携センター開設の背景

平成27年の介護保険法の改正に伴い、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう支援するための体制作りが制度化されました。今後も医療や介護を要する高齢者が増加していくことが見込まれる中、サービス提供者の連携強化の必要性が高まっています。

【ロゴマークについて】 在宅医療と介護が連携する形をイメージできるように、全体は「家」の形をモチーフに、屋根の部分に秋田(秋田市)を意味する英字の「A」、ハートマークは「介護」、中央の十字は「医療」を表現しています。

## 事業の概要



### 医療と介護の「橋渡し役」としての相談支援

#### 《情報の発信》



医療や介護に関する地域資源を把握・整理し、ホームページ等で公開します。ホームページや情報紙(かわら版)などにより、医療や介護に関する情報を共有します。

#### 《在宅医療の支援》



医療や介護のサービス提供者から、相互の連携に関する相談に応じます。医療と介護の連携に関する様々な課題抽出と課題解決への支援を行います。

#### 《顔の見える関係の構築》



多職種のサービス提供者が参加する研修会やセミナーを企画・開催します。各職種が実施している研修情報を共有し、多職種が参加できる研修機会を広げます。

#### 《地域住民への普及啓発》



医療と介護の連携への理解を深めてもらえるよう、市民向けの講演会や講座を開催します。

